

第8回研究大会公開シンポジウム（概要報告） 「子育て支援で伝える生活体験」

古賀, 倫嗣
熊本大学教育学部

<https://doi.org/10.15017/19972>

出版情報：生活体験学習研究. 8, pp.85-87, 2008-02-12. 日本生活体験学習学会
バージョン：
権利関係：

第8回研究大会 公開シンポジウム（概要報告）

「子育て支援で伝える生活体験」

日 時：2007年2月11日(土) 14：00～16：30

場 所：アバンセ

（佐賀県立女性センター・佐賀県立生涯学習センター）

コーディネーター：横 山 正 幸（第一福祉大学教授）

登壇者：山 本 健 慈（和歌山大学生涯学習教育センター長）

井 上 一 夫（武雄市 子鳩の家保育園園長）

諸 岡 香 里（武雄市子育てサークル「ぷーさんと一緒」代表）

東 内 瑠里子（佐賀女子短期大学講師）

公開シンポジウム 「子育て支援で伝える生活体験」

1. はじめに

1989(平成元)年、わが国は「史上最低の合計特殊出生率」を記録した。すなわち、「1.57ショック」である。これに対し、国は有効な少子化対策をとることなく出生率の減少が続き、ようやく1994年、「今後の子育て支援施策の基本的方向について(エンゼルプラン)」の合意により「子育て政策」がスタートした。その後、厚生省系統の「緊急保育対策等5か年計画」と労働省系統の「ファミリー・サポートセンター」事業とが、その目的を異にして展開されたが、依然として出生率の回復は進まず、2002年一段と強力な「少子化対策プラスワン」、さらには03年には「次世代育成支援対策推進法」、04年「少子化社会対策大綱」と相次いで政策が打ち出された。このなかで、次世代育成支援法は、プライベートな意味(私事性)が強い「子育て」という文言を、国民年金と同様、「社会連帯」に根拠を求める「次世代育成」という文言に替え、少子化対策への予算の投入を意図するものとなったところに大きな政策的転換があった。

こうしたなか、個別の家庭生活をみとるとき、親の子育てを国や行政の施策やサービスで支えることが「子育ての外部委託」につながるという批判的意見と、親だけに子どもの育ちの責任を問うことが親を追い詰め「孤立した子育て」を結果するという意見とが対立しているのが現在である。こうした子育て支援をめぐる問題状況を、私たちは、どのように受け止め、考えたらよいのであろうか。真の意味で、親の負担感を軽減させながら、親と子どもの能力を発揮させ、親子が生き生きと暮らせるような生活を生み出す「子育て支援の論理」が求められているといえよう。

シンポジウムでは、子育て支援を受ける側の親子にとって、どのような体験が親の「子育て不安」や「子育ての未熟さ」を支え、子どもの発達環境を保障するのか、現実の親子関係の実態から見た、生活体験獲得(喪失)のプロセスを明らかにし、それを踏まえて、「子育て支援」論理を具体的にとらえかえすことを目的として開催された。登壇者には、「現実の親子」に子育てサークル代表として向き合う諸岡香里さん、「食の

生活体験」からアプローチする保育園長の井上一夫さん、そうした子育ての厳しい現実に関心を寄せ添わせる研究者の東内瑠里子さんという、地元・佐賀からの3人、そして子育て支援研究の第一人者、大阪・アトム共同保育園の山本健慈さんをお招きした。なお、コーディネーターとしてシンポジウムの構築にあたった佐賀大学教授・上野景三さんが急病のため、当日は本学会会長の第一福祉大学教授・横山正幸さんが務めた。なお、本報告では、開催趣旨に合わせて、「保護者」ではなく「親」という言葉を用いた。親以外の養育者を含めて「親」を使用していることは言うまでもない。

2. 子どもの生活実態と体験

第1ラウンドの発言では、自己紹介を含めて、子どもの生活実態と体験についての意見を交換した。

まず、山本さんは、国の政策を振り返りながら「子育て支援は見当違いのことをしている。」と批判、「佐賀にわか」を子育て支援の手法として高く評価、失敗したなかから育てていけばいいと述べた。井上さんは、「がばいばあちゃん」に触れながら、子どもは生活体験さえ身につけたらあとはいいのではないかと、保育園では、保育の質がきちんと達成されているかどうかを試されると述べた。武雄市では、保育園のヨコのネットワークづくりが進められ、特に「食からの生活体験」として「食育」を重視、収穫、調理、食卓、給食、交流をキーワードに「子育てフェスタ」など事業が展開されている。

同じ武雄市で子育てサークルを運営している諸岡さんは、生活体験について、幼稚園、小学校で行われている農業体験などのイメージがあると言い、親子が共に活動するなかで体験の意味が出てくることの重要性を主張した。そして、子どもに伝えていくことがだんだん困難になりつつある現実について、「じいちゃんに聞いてみなさい」ではなく、「一緒にじいちゃんに聞いてみようね」という働きかけが大事だと述べた。東内さんは、アトム保育所の職員会議での「自分の失敗を発言して泣いている」原風景を紹介、子育て支援者養成の課題を述べた。佐賀市では、最近3つの大型ショッピングセンターが進出し、子どもの生活空間が大きく変容、ショッピングセンターと「自分(ボク)の家」しか見えない生活圏感覚が生まれつつあることを報告、

深刻化する「子どもの遊びの2006年問題」と総括した。これが、子どもの生活体験のバーチャル（疑似）化を意味することは言うまでもない。

3. 親の生活実態と体験

こうした子どもの生活実態は、親の生活と相即である。第2ラウンドは、指摘された子どもの「問題群」について、親の側が担うべき課題は何か、さらに親への「生活体験の伝え方」をどうすればいいのかが議論された。

山本さんは、その時代に生きて共同社会をつくりだす人間として生長しているか、どうか問われるとした。「ヒトの人間化プロセス」という根本問題であり、今の子どもと同じプロセスを現在の親が既にたどっていると現状を指摘した。「ヒトの非人間化プロセス」と言えるだろう。そのうえで、親の世代に欠けていることがあるとしたら、それをどう補っていくか、子育てからどう学んで、ひとりの市民としてどのように自己形成していくかが課題だと主張した。東内さんは、目に見える現実として「子育てサロンに行きながらパニックに陥っている」事例を紹介、親が抱えている責任はあまりにも大きいとした。パートタイムの母親など、仕事と子育ての狭間で「へこんでいる」現実である。コーディネーターの横山さんからは、親になるための体験について「遺伝子があって親になるわけではない」とし、「乳児に触れたことがなかった」人が4割という福岡市の3歳児の親を対象とする調査結果を紹介、世代間で触れ合う体験がない現実を指摘した。親になる前の体験がどのように親になった後に生かされていくか、「体験の伝わり」問題として提起した。

4. 「子育て支援」論理とプログラム

子育て支援においても、「目に見える」問題現象の背後にある「目に見えない」問題構造を解明する必要がある。シンポジウムの前半では、子どもと親の2つのレベルで「目に見える」問題の現状と問題点の「診断」を行ったが、後半では、課題解決プログラムとしての「子育て支援」論理の点検、すなわち「処方としての有効性」が問われることになった。

山本さんは、子育ての現実、基本的には個人の側ではどうしようもない社会システムに関わる課題であ

り、そのうえ国や行政も本当のところはやる気がないと指摘、自分たちアトム保育園がやっている児童福祉の「最前線」の役割は、困った人がいるとしたら私たちは「助ける」ことしかない、これが基本理念だと強調した。

これに対し、横山さんは、赤ちゃんはどう関わるかというスキルを持つことで親子関係は変わりうること、当たり前なのがわからなくなっているという、個別の生活の状況から議論すべきだと投げかけた。これを受け、諸岡さんは、親たちにとって赤ちゃんとの関わりが気づけなくなっている現状の深刻さを指摘、何が問題なのかわからないし、アンテナが向いていない、反応しないという問題点を提起した。横山さんは、これが「困難な問題」という共通の意識が生まれないと解決にはつながらないとし、行政が進める「子育て支援政策（プラン）」とは別個に、「市民」の側での支援システムの構築をどうするかという議論が必要だとした。例えば、子育て広場やサロンは、親がリフレッシュする場の提供だけではなく、力を付けていく（エンパワーメント）の役割も持っている。こうした次のステップを見通した支援プログラムの在り方が問われるべきだとした。

東内さんは、「子育て支援」のキーワードとして、80年代、共同保育運動の時代があり、その後の保育拡充政策のなかで幼稚園の衰退が見られたこと、「子育て支援漬け」のなかで親の力がどんどん抜き取られていく不安があることを述べた。そして、見通しのプロセスとしては、「何かわからないけどブルーよね」という親が、関わりのスキルを獲得することによって「ストンと落ちてくる」すがたを紹介した。そこに「支援者の役割」があると言うのである。

5. 質疑とまとめ

登壇者の発言を受け、フロアからの質疑に入った。進行を整理すると、山本さんに対してはアトム保育園の実践や熊取町の子育てプランについての質問、諸岡さん、井上さんには「支援（者）」という役割に関わる質問がなされた。

山本さんは、家庭の子育て責任について「回らない」現実を指摘、そのためにも学校（教員・指導主事）と保健センター（保健師）につなぐ熊取町のシステムの

有効性を訴えた。すなわち、アトム保育園の子育て対応はそのまま学校に引き継がれ、課題を持つケースについても、従来担任教員や校長が孤軍奮闘してきたものが、全町的に「援助」していくシステムを「子育て支援プラン」として構築してきたことを具体的に紹介した。

子育て支援（者）の役割として、諸岡さんは親同士の交流や意見交換により、自分が経験していないことを他の親から教えてもらう、その「学び合い」の大切さを強調、支援者自身もまわりから「褒めてもらえる」ことが一番うれしい、自分も88人の人たちと関わることができた武雄市の育児教室から「表彰状」をもらったことが励みになっていると答えた。井上さんは、「自己肯定感」を重視した関わりのスタイルが重要なこと、保育園現場がいつまで子どもの側に立つことができるか大きな岐路にきている現実を述べた。最後に、横山さんから「小さいときから遊ぶときは遊び、手伝うときには手伝う」という、シルクロードやトルコの子どものすがたが紹介された。

本シンポジウムのテーマ、「子育て支援で伝える生活体験」とはどのような意味があるのだろうか。子ども

も大人も生活のなかの喜びや悲しみ、そして苦しみをお互いに伝えるためのコミュニケーション、すなわち「共感性」と「耐性」を大きく喪失しつつある現実を前に、それを「伝える」スキルの未熟さとともに、「伝える」メッセージの貧困に愕然とする。シンポジウムの議論をお聞きいただいた、300人の参加者には、どんな現実や実態が見えてきたであろうか。どのような「見通し」が得られたのであろうか。子育て支援に関わる「公」と「民」の役割分担と、「私」の領域とのそれぞれが責任をきちんと持ったうえでのパートナーシップの形成、そして、課題を抱えた「私」の部分（パート）への支援のあり方、こうした方向性が見えてきたのではないだろうか。大阪府熊取町の先進的な支援システムは、こうした「子育て支援の論理」の全体像を私たち参加者に提供したのと言えよう。最後に、かくも「困難な課題」に勇気を持って立ち向かわれた登壇者の皆様、また、佐賀大会の開催に尽力された関係者の皆様にお礼を申し上げて、シンポジウム報告を閉じさせていただきたい。

（報告：古賀 倫嗣）

日本生活体験学習学会 学会事務局報告

I 理事会会議日程

第1回理事会

2007年3月10日 九州大学社会教育研究室

第2回理事会

2007年5月26日 九州大学社会教育研究室

第3回理事会

2007年6月30日 佐賀大学

第4回理事会

2007年8月23日 熊本大学

第5回理事会

2007年12月9日 大分県中津市如水保育園

第6回理事会

2008年1月5日 福岡市大名公民館

第7回理事会

2008年2月2日 パレア(熊本県民交流館)
(予定)

II 会員実数 2008年1月9日現在

全161名

個人会員 160名

法人会員 1名

III これまでの活動

○第8回研究大会 開催

2007年2月11日

会場：アバンセ(佐賀県立女性センター

・佐賀県立生涯学習センター)

○学会誌第7号の発刊

2007年3月31日 発刊

○学会通信の発行

第26号 2007年2月11日発行

○事務局だよりの発行

なつ号 2007年6月25日発行

あき号 2007年10月20日発行

ふゆ号 2008年1月15日発行(予定)

○地域研究・実践活動支援としての地方セミナーの開催

◆大分セミナーの開催

2007年12月9日

大分県中津市如水保育園にて開催

参加者約70名

一時保育約30名

※「子どもの育ちと生活体験～今私たちが考えたいこと～」というテーマで正平副学会長が基調講演、その後リレートークに、学会から時田会員、東内会員、外部から大分県香々地少年自然の家所長の宮崎克己さんにご登壇いただき、実践と理論の事例をもとにテーマを深めていった。

IV 総会・理事会での決定事項

(1) 第8回学会総会における決定事項

まず、事務局長より2006年度の会務報告がなされ、了承された。

次に、2006年度の会計決算報告がなされた。今回は監査担当の小方会員、松田会員共に欠席であったため、代理で事務局長から相違ないとの監査報告がなされ、これが了承された。

2007年度会計予算案が、承認された。

紀要編集委員会より、学会誌第7号発刊に向けての進捗状況報告、および本年度も学会誌を発刊(第8号)することが報告され、了承された。

事務局長より、学会の運営体制および事務局移転についての詳細が報告され、今後引き続き理事会にて協議していくことが提案され、了承された。

(2) 第1回理事会での決定事項

以下の5点が協議の上、承認された。

第一に、第8回研究大会における参加者数及び収支決算が大会実行委員長より報告が行われるとともに、今回の研究大会で繋がりができた佐賀県内の行政、団体の方々と今後も何らかの形で集まりを継続的に設定していくとの提案がなされ、承認された。

第二に、新しい学会運営・体制について、現在事務局の住所が置かれている九州大学での事務局運営は困難であることから、今後安定した学会運営が可能な体

制が整うまで事務局は九大に残しつつも、事務局移転を今後の重要検討課題とすることが決定した。

第三に、学会名称の変更について協議された。学会員拡充のためにも、また対外的に学会の存在と生活体験の意義を呼びかけるためにも、学会名称変更の必要性があることが議題にあげられた。今後の学会存続にもかかわる大きなテーマであるため、今後も慎重に協議を重ねていくことが確認された。

第四に、地方セミナーの開催について、今後も協議を重ねていくことが確認された。

第五に、第9回研究大会の開催地について、佐賀大会の総括後、熊本開催の可能性も含めて今後協議を重ねていくことが確認された。

(3) 第2回理事会での決定事項

以下の5点が協議の上、承認された。

第一に、第8回研究大会の総括を踏まえ、第9回研究大会を2008年2月2日（土）に、以下のプログラム（案）にて開催する旨が提案された。

〈プログラム（案）〉

午前：分科会

午後：全大会

夜間：交流会

第二に、研究大会内容としては、大会テーマを「熊本からの発信！子ども事業におけるパートナーシップを考える」とし、シンポジウムテーマを「子ども体験事業とパートナーシップ（協働）」とする。

登壇者（案）

① 教育の連携

（子ども会活動・公民館関係）

② 学校教育との融合

（網田小コミュニティ・スクール事業）

③ 社会福祉との連携

（産山村子どもヘルパー事業）

④ 市民活動の可能性

（シティ・エンジェルス熊本）

分科会は1つないし2つの分科会構成で今後、継続協議していく。

第三に、今後の学会誌発刊について、4年以上の会費滞納者学会通信で告知し、期日内（発送後3ヶ月）に会費を納めなければ、理事会承認を経て退会扱いと

することに決定した。

第四に、学会編集規定の第4条を「学会誌に投稿する論文の執筆者は、当該年度までの会費を完納した本学会員であることを要する。ただし、年報に関してはこの限りではない」に変更することが協議され、承認された。

第五に、地方セミナーを10月中旬から11月に大分で開催する方向で今後協議していくことが決定された。

(4) 第3回理事会での決定事項

以下の6点が協議の上、承認された。

第一に、第9回研究大会の内容が協議された。開催場所の候補があげられ、第一候補の抽選結果を待つことになった。大会担当理事の選出がなされた。大会テーマと全大会（シンポジウム）のねらい等が確認された。

第二に、今後の事務局体制について協議された。南里理事の異動に伴い事務局を現在の九州大学から移す方向で議論が進められた。次年度総会までは、現行体制を維持しつつ、新しい学会運営・事務局体制について今後継続協議していくことが決定した。学会事務でコピーや輪転機を使用する場合にどうするか、学会誌の保管場所をどうするか、などについても協議され、事務局移転までの当面の対策が決定した。

第三に、地方セミナーは、2007年10月中旬から11月にかけてのいずれかに大分県で開催することを決定した。如水保育園（大分県中津市）の保護者会と中津市の市民公開講座と連携して開催することが決定した。

第四に、学会理事並びに監査の選挙を行うことが決定された。

第五に、庄内生活体験学校の指定管理者制度導入に向けて、本学会との関係、支援体制等について今後議論していくことが決定した。

第六に、事務局だよりに、学会誌第7号の目次の掲載、同第8号の投稿申し込み締め切り日のお知らせと会費納入のお願いを掲載することが決定した。

(5) 第4回理事会での決定事項

以下の5点が協議の上、承認された。

第一に、第7回研究大会は、熊本県熊本市パレアが確保できたこと、熊本県教育委員会から大会の後援が

とれたことが報告された。また、分科会は、自由研究発表は設定せずに、ラウンドテーブル形式で行うことが決定された。

第二に、理事並びに監査の選挙について日程と選挙管理委員会の構成が協議された。選挙管理委員には、古賀倫嗣、武次寛、山城千秋の3会員にお願いすることになった。今後の選挙スケジュールが確認された。

第三に、学会誌第8号のエントリー状況が報告された。原稿の提出期限が11月末日までと決定された。第6回研究大会シンポジウム報告、書評の執筆者が決定した。

第四に、事務局だよりを10月末までに発行し、選挙、研究大会、地方セミナーについての記事を掲載することが決定した。

第五に、地方セミナーについては、会場を如水保育園で行うこと、テーマを「子どもの育ちと生活体験～今私たちが伝えたいこと～」が確認された。内容は、リレートーク形式のシンポジウムを行い、コーディネーターは古賀倫嗣会員、登壇者は時田純子会員、東内瑠里子会員、宮崎克己氏（大分県香々地少年自然の家所長）、コメンテーターは横山正幸会員、南里悦史会員、相戸晴子会員、に決定した。

(6) 第5回理事会での決定事項

以下の7点が協議の上、承認された。

第一に、地方セミナー（大分県中津市如水保育園）の実施報告と運営等についての反省点・改善点が協議された。

第二に、理事並びに監査の選挙結果が報告され、理事会推薦理事五人を含む新年度体制案がだされた。

第三に、事務局の移転についての案が示された。

第四に、第8回研究大会のラウンドテーブルの内容

と話題提供者の候補が協議された。

第五に、学会誌第8号の内容と刊行までのスケジュールが承認された。

第六に、九州大学付属図書館から学会誌の複写利用が多いことから掲載論文の電子公開を依頼されたことを受け、九州大学大学情報リポジトリ（QIR）での電子公開することが決定された。

第七に、学会ホームページの充実について、改善点、内容、管理方法等を今後継続協議することになった。

(7) 第6回理事会での決定事項

以下の五点が協議の上、承認された。

第一に、学会の安定的な運営のためにも、学会誌販売、学会費納入率の向上、新規会員の獲得を一層進めていくことが確認された。

第二に、第9回研究大会について、準備状況が報告された。ラウンドテーブルは幼児期、学童期、思春期の3分科会を設定し、話題提供者は、それぞれ佐伯美保氏（福津市子育てネットワーク「ぷくぷく」代表・環境ネットワーク「虹」代表）、鴻上哲也会員、廣畑伸暁会員、とすることが確認された。研究大会の発表要旨集について内容と刊行スケジュールが決定された。懇親会会場はメルパルク熊本で行うことが確認された。研究大会のチラシを作成し、1月15日までに会員及び関係諸機関に送付することになった。

第三に、日本学術会議の登録団体加入について協議された。加入に向けて、今後取り組んでいくことが決定した。

第四に、学会名称の改称について協議された。今後、継続協議していくことになった。

第五に、第8回学会誌の内容が最終確認され、刊行スケジュールが決定した。